

商品類型 No. 505 「飲食店 Version1.0」 認定基準
パブリックコメントにおける御意見と対応内容

No	該当箇所	御意見（概要）	対応内容
1	4-1. (3) 不揃いな野菜・水産物など	基準の文章では「不揃いな」という表現であるが、解説の考え方から「傷もの」なども含まれると解釈できるので、限定的な表現は避けた方がよい。	ご意見を踏まえ、表現を「出荷規格外」に修正しました。
2	4-2. (11) 食品廃棄物の発生量把握	発生量の把握も重要ではあるが、食品リサイクルが進まない理由の一つに異物が混入している点が挙げられる。ごみの分別徹底という要素も基準項目として定めてはどうか。	ご意見を踏まえ、「ごみの分別徹底」を選択項目に追加しました。
3	4-2. 食品ロス削減とリサイクル (12) ドギーバッグへの対応	基準の文章では「説明している」という表現であるが、衛生上の免責事項を説明しているだけでよいのか、ドギーバッグを店側で用意していることまで求めているのか不明瞭である。	ご意見を踏まえ、「持ち帰りができることを案内し、ドギーバッグを提供している」という表現に修正しました。
4	4-2. (13) 小盛りメニューの設定	基準の文章に「ご飯の量」というキーワードが出てくるが、同様な考えとして「麺」や「飲み物」も対象になるのかを明確にした方がよい。	ご意見を踏まえ、「SML などのサイズ設定、あるいは提供する料理の量」という表現に修正しました。
5	4-2. (14) アレルギー、原産地表示	アレルギー表示や原産地表示の目的からすると、食品ロス削減とリサイクルのカテゴリーに本項目の内容はなじまない。	ご意見を踏まえ、本項目は「4-6. 環境コミュニケーション」のカテゴリーに移動しました。なお、もともと設定していた「(52) 節電協力などの呼びかけ」については、「(51) の環境への取り組みに関する情報発信」に内容が包含されるものと考えます。
6	4-2. (17) 再生利用	食品リサイクル法では、業界目標と個社目標の2種類が示されている。個社目標となる毎年1%ないし2%の改善でもポイントを獲得できるのであれば明記してほしい。	ご意見を踏まえ、個社目標の達成でもポイントを獲得できることを明らかにするため、その他の参

No	該当箇所	御意見（概要）	対応内容
	等実施率		考キーワードに明記しました。
7	4-2. 食品ロス削減とリサイクル	食品リサイクル・ループは「排出した資源に由来するリサイクル肥飼料を用いて生産された農畜産物を利用・販売する計画」のことであるが、認定を受けると廃棄物処理法上の収集・運搬の許可を不要とするなどのメリットがある。外食事業者にも広く知ってもらうため、4-2. のカテゴリーに取り上げて強調することはできないか。	ご意見を踏まえ、「食品リサイクル・ループ」を「4-2. 食品ロス削減とリサイクル」のその他の参考キーワードとして取り上げました。また、食品リサイクル・ループの内容については事例とともに解説書の中に記載しました。
8	4-3. (26)原単位評価	基準の文章に「中長期的に」というキーワードが出てくるが、何年を指すのか。省エネ法に基づき具体的に示した方がよい。	ご意見を踏まえ、「中長期的に」を「過去5年度間の」という表現に修正しました。
9	4-4. (36)冷媒	基準の文章に「冷媒(自然冷媒など)を選択できないか比較検討している」という表現がわかりにくい。	ご意見を踏まえ、「冷媒(自然冷媒など)を使った機器を可能な限り採用する方針・計画がある」という表現に修正しました。
10	4-6. (51)エコマーク表示	原則、実績で評価する考えであるが、本項目だけは認定後の内容になっており、わかりにくい。	ご意見を踏まえ、「(認定後)」という文言を追記しました。
11	4-6. (56)森林保全活動	森林だけでなく、海や川などを含めた「生物多様性の保全活動」と表現してはどうか。	ご指摘の「生物多様性の保全活動」も同等の取り組みとして評価されますが、本項目にその内容を取り入れると文章が長くなりわかりづらくなってしまうため、別の観点で評価するものとして、その他参考キーワードに「生物多様性の保全活動」という文言を追記しました。
12	5. 申込区分	「フランチャイズチェーン店」としての展開ではないが、食材の仕入れや運営におけるオペレーションが同じである店舗もまとめて申し込むことができるようにしてほしい。	ご意見を踏まえ、「申込区分」の記載を見直しました。考え方としては、複数の店舗を出店している事業者が、食材の仕入れ等を共通のオペレーシ

No	該当箇所	御意見（概要）	対応内容
			<p>ョンとして本部が一括して管理・運営している場合には、本基準では同一のチェーン店とみなして、1件の申し込みができるものとします。ただし、その共通のオペレーションの範囲は、同一の業種・業態（日本標準産業分類の同一の細分類）に限ります。</p>

意見者 4、意見総数 12